

**令和4年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書
(令和3年度実施事業対象)**

令和4年11月

甲賀市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
■ 点検・評価の流れ及び結果	
1. 点検・評価の流れ	2
2. 点検・評価の結果	2
3. 事業別検証結果	3～8
■ 甲賀市教育行政評価制度の概要	
1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成	9
2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過	9～10
3. 点検・評価の対象となる事業	10
4. 点検・評価の視点	10～11
5. 評価基準	11
■ おわりに	12
■ 資料	
1. 甲賀市附属機関設置条例	

■ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和3年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」の知見を活用しながら点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 点検・評価の流れ及び結果

1. 点検・評価の流れ

令和4年度の甲賀市教育行政評価は、事業担当課が作成する点検・評価シートによる担当者評価から始まり、教育委員会事務局次長による2次評価、引き続き甲賀市教育行政評価委員会による各事業担当課へのヒアリングの結果から合議制により最終評価が決定しました。

その結果は、「令和4年度甲賀市教育行政評価答申書」として答申されました。

これらの点検評価結果を参考に、事業の「必要性」、「有効性」及び「効率性」などの分析的評価を加えながら今後の事業の方向性を判断し、次年度以降の事業規模及び手法の改善等、教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）を検討し、本報告書を作成しました。

2. 点検・評価の結果

事業担当課	点検・評価事業名	担当者評価	2次評価	最終評価
学校教育課	① 学校不適応支援事業	B	B	B
	② 確かな学力向上事業（小学校・中学校）	B	B	B
	③ ICT教育環境整備事業（小学校・中学校）	B	B	B
社会教育スポーツ課	④ 甲賀創建文化振興事業団運営補助事業	B	C	C
	⑤ 信楽温水プール運営事業	B	B	B
歴史文化財課	⑥ 埋蔵文化財発掘調査事業	B	C	C

3. 事業別検証結果

次頁資料「教育委員会施策の点検・評価シート」のとおり

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	学校不応援支援事業				
担当部課★	学校教育課	所属コード	130101200		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp		
総合計画	分野	コード	名称		
		18	学校教育・青少年		
	施策	1	予算科目	コード	名称
				会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	01 教育総務費
目	03 教育振興費				
大事業	03 教育支援事業				
中事業	01 学校不応援支援事業				
小事業	01 学校不応援支援事業				
法令等根拠					
個別計画等	第2次甲賀市地域福祉計画				
開始年度★	平成 16 年度	終了年度	令和 6 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内小中学校児童生徒（不登校傾向や不応援傾向等で不安や悩みをもつ子ども）
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか ○スクールソーシャルワーカー・・・学校不応援児童への家庭環境等への働きかけ ・関係機関等へのつなぎ、連携 ・保護者や教員等に対する支援、相談 等 ○訪問相談員・・・不登校又はその傾向がある生徒・保護者への働きかけ ・家庭訪問による状況把握 等 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業業務委託・・・従来から実施している不登校対策事業の検証と今後市がとるべき有効な支援策について探る。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ・学校不応援児童生徒やその保護者に対する福祉の視点からの支援 ・関係機関へのつなぎ、連携 ・校内体制の構築と教員への助言
事業概要★	SSWの配置：3名 配置校：伴谷小、水口小、伴谷東小、甲南第一小、希望ヶ丘小 不登校傾向や不応援傾向等で不安や悩みをもつ子どもたちが、学校での学習、生活、対人関係等が少しでもスムーズに送れるよう支援するために小・中学校に対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）と訪問相談員を派遣し、児童の環境調整や相談活動を行い、児童の学校適応力の向上を図る。
	訪問相談員の配置：2名 配置校：水口中、甲南中 中学校における不登校や不登校傾向の生徒や保護者への対応を、学級担任など学校関係者と連携して行っている。
	不登校児童生徒支援策調査研究事業：鳴門教育大学への委託事業 R2に引き続き、児童生徒の実態や教職員へのアセスメント調査の実施。 調査研究モデル校として小学校2校、中学校2校への大学教授や関係者による授業参観、教職員への指導講話の実施。 昨年度の実施からの児童生徒の変容や効果の検証を行い、報告書を元に教職員の共通理解による全校・全職員体制の実践につなげて活用していく。

教育振興基本計画	コード	名称
	B	学校教育・青少年の健全育成
	(2)	教育環境の充実
教育分野	B	学校教育・青少年の健全育成
教育施策の柱（大区分）	(2)	教育環境の充実
教育施策（中区分）	⑥	スクールソーシャルワーカーや訪問相談員、母語支援員、学力育成指導員などの充実

担当課評価	評価欄	不登校や不応援によりケアを必要とする児童生徒に対し、SSW・訪問相談員ともに学校と連携を取り合い、適切に対応することができた。また、SSWについては毎月の連絡協議会で資質向上・情報共有を行い、業務に生かすことができた。 また、不登校児童生徒支援策調査研究事業業務委託においては、調査研究モデル校を中心に「効果のある組織的な取り組み」の研究を深め、各校の不登校対策や学年経営、学級経営に概ね反映することができた。
	B	

財源内訳	令和3年度（単位：円）	
	予算額	決算額
	8,316,000	8,116,196
	国庫支出金	
	県費支出金	
地方債		
その他特定財源	1,000,000	
一般財源	7,316,000	8,116,196

行動計画★	計画	学校だけでは対応が困難な事例に対して、SSWや訪問相談員等の専門員を配置し、関係機関へのつなぎ・連携を図る。
	実績	SSW3名、訪問相談員2名を配置し、小中学校ならびに家児相等関係機関との連携を図った。

成果指標	目標値	不登校や不応援によるケアを受けられない児童生徒をゼロにする。
	実績値	不登校や不応援によるケアを受けられない児童生徒はいない。

具体的な改善策、今後の展望等	市SSWの資質向上と市内活用を目指し、SVの配置をめざす。
----------------	-------------------------------

事業の評価	教育委員会点検・評価（1次評価）	
	評価	コメント
	必要性	概ね適切 不登校および集団不応援児童生徒数は増加傾向にあり、また、家庭環境要因等福祉機関との連携が必要な対応も増加していることから、今後も必要な事業である。
	有効性	概ね適切 学校と保護者・児童生徒との関わりにおいて、対応困難な状況は年々増加している。ワーカーや相談員は、そのパイプ役となり児童生徒の支援を行うことができ、その取り組みには不登校対応として大きな有効性がある。
効率性	概ね適切 校内ケース会議や、保護者面談、家庭訪問や個別支援において、ワーカーや相談員が聞き取りとアセスメントを適切に行い、学校をサポートする立場で適切に対応できている。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	拡充	不登校傾向や不登校児童生徒の対応依頼が増えてきていることから、ワーカーを市内活用できるよう体制づくりが必要である。また、対象となる児童生徒への適切な対応、家庭との連携の強化などがさらに求められるため、教員の資質をより一層向上させるための研修等の充実を図ることが必要である。
	手法改善	維持	学校でのケース会議等において不登校状況を丁寧にアセスメントし、そのことを共有しながら、定期的・継続的に対応を行っていく。また、月1回の連絡協議会を、SSW3人に県SSW1人を加えて計4人で行い、資質向上・情報共有につなげる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	SSW（スクールソーシャルワーカー）・訪問相談員の拡充配置により、学校教職員では対応に困難を感じるケースへの専門性を発揮したり、保護者対応などに対して適切なケアが講じられたりしている。不登校に至る多様かつ複雑化する背景に対して、適切なアセスメントやケース会議等が行われるための専門性の向上に向けて、研修の充実をさらに図ることが重要である。また、不登校児童生徒支援策調査研究事業についても、本市の状況を的確に把握し今後の「組織的取り組み」を具現化させていく実効性のある施策であったことから、今後はこれまでの調査や研究を生かした各校での取り組みが求められるところである。

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	不登校、学校不応援の児童数は増加傾向にある中、専門性を持つSSWやSC、訪問相談員の配置による支援体制を確立させ、適切な支援を進めているため、ケアを受けられていない生徒がないという点は評価できる。また福祉の視点からの支援も行っておられるので、引き続きより一層努めていただきたい。鳴門教育大学の研究実績を市全体への取組に活かし、不登校児童の前兆を早期に把握し、関係機関との連携を密に行い、さらなる減少に努めていただきたい。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
学校支援、家庭支援など、関係機関が連携して支援する体制、整備を充実し、不登校等の兆しが見えた時には、学校不応援とならないよう早期に対応してまいります。効果的な支援のために、市SSW連絡協議会等において情報共有や不応援事例のケースワークを行い、SSWや学級担任、担当教員の資質向上を今後も図ってまいります。また、家庭での一人一台タブレット端末の有効利用により、不登校、学校不応援児童生徒の学習保障を図ります。また、鳴門教育大学の調査研究から得られた成果を校長会や教頭会、研修会等を通じて全小中学校へ周知し、各校での対策や取り組みに生かしてまいります。	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	確かな学力向上事業（小学校）				
担当部課★	学校教育課	所属コード	130101200		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称			
	分野	18	学校教育・青少年		
			会計	01	一般会計
			款	10	教育費
	施策	1	学校教育の充実		
			項	02	小学校費
目			03	教育振興費	
予算科目		大事業	01	小学校教育振興事業	
		中事業	04	確かな学力向上事業	
		小事業	01	確かな学力向上事業（小学校）	
法令等根拠					
個別計画等	国プロ⇒重点（地方再生）確かな学力の向上事業 「こうか授業術5箇条」				
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	令和 6 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 小学校児童 小学校教職員
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 授業改善に関わること・・・「こうか授業術5箇条」の推進、指導主事による学校訪問、学力向上推進委員会の開催 学習課題を持つ児童への支援に関わること・・・通常学級における支援員、特別支援学級支援員、日本語指導加配の配置 児童の学び意欲向上に関わること・・・全国学力学習状況調査結果まとめを保護者あてに報告し、家庭学習の取り組みに繋げる。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ・きめこまやかな支援により、児童の学習に取り組む意欲が高まる。 ・教職員の教材研究も含めた「子ども向き合う時間」が増加する。 ・自学自習の習慣が身につく、基礎基本の確かな定着と主体的・対話的な深い学びにつながる授業により思考・判断・表現力が育つ。 ・「全国学力学習状況調査」正答率、授業改善に関わる質問紙調査結果が上昇する。 ・グローバル人材の育成につながる。
事業概要★	児童一人ひとりが主体的・協働的に学ぶ学習形態を取り入れた授業改善や確認テスト等を通して、児童の学びの意欲、やる気の高揚と基礎基本の定着・思考・判断・表現力など確かな学力の向上を図る。 ①授業改善「こうか授業術5箇条」の更なる推進。 ②指導主事学校訪問による各学校への指導助言の機会の拡充。 ③学力育成指導員の巡回指導 5名（若手教員の指導、課題を持つ児童の支援、放課後学習教室開催に向けた地域コーディネート） ④支援員（通常学級における特別支援 70名、特支学級 28名）計 98名、養護教諭 1名、小一すこやか 19名、日本語指導加配 9名の配置 ⑤家庭学習・自主学習習慣作り点検活動強化のための教材・教材 48名（国庫1/3県費1/3補助対象） ⑥校内での学力向上推進体制を強化するための、推進委員会の開催 ⑦全小学校高学年に、英語教員免許を持つ教員による英語指導を行う。… 英語専科 パートタイム講師 4名 ⑧教科担任制の導入（貴生川小）（7科目 1名、パートタイム 4名）計 5名

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	B	学校教育・青少年の健全育成
	教育施策の柱（大区分）	(1)	学校教育の充実
教育施策（中区分）	①	児童生徒の学び力を高め、確かな学力の育成	

担当課評価	評価欄	B	「こうか授業術5箇条」を柱とした授業改善に継続的に取り組むことで、「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」の肯定的回答が目標値を越えたと考え。これ以外の3つの項目のうち、「課題の解決に向け自分で考え自分から取り組む」「自己肯定感」は目標値に近い値であり、継続した取組がここに結びついていると考える。

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	成果指標4項目に対して1項目が目標値を超えたことへの評価の一方、残り3項目の具体的な取り組みが重要となる。国の方針を受けての小学校専科事業に関連した市独自の教員配置や、年々支援を必要とする児童へのきめ細かな学習支援、生活指導に対する支援員配置は学校現場の円滑かつ効果的な教育活動に大きな一助となっていることに加え、教職員の働き方改革に対しても成果が見られている。また、ICT教育指導員配置は、GIGAスクール構想への円滑な体制整備や、活用リテラシーに対する教育現場への適切な指導助言が実施できている。多言語化する外国籍児童に対する母語支援及び日本語指導に対してより適切な教育環境の整備が求められるところである。

		令和3年度（単位：円）	
		予算額	決算額
財源内訳	国庫支出金	96,740,000	88,640,519
	県費支出金	3,799,000	3,760,600
	地方債		
	その他特定財源	26,500,000	26,500,000
	一般財源	66,441,000	58,379,919

教育委員会点検・評価（1次評価）			
事業の評価	評価	コメント	
	必要性	概ね適切	児童の学びに向かう力の向上と、基礎基本の定着、確かな学力の向上に等向け、専科教員、支援員等の配置は必要である。
	有効性	概ね適切	市内小学校1校（貴生川小学校）に小学校専科教員を配置したが、学力向上を図るとともに教員の働き方改革の一助となった。支援員の配置により、支援を必要とする児童へのきめ細かな指導ができるなど、有効性が高い。
効率性	概ね適切	専科教員や支援員等の配置により、児童一人ひとりの学習状況について多面的にとらえることができ、また、学級担任等が、児童一人ひとりについて向き合う時間が増えたことにより、より確かな指導につなげることができた。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	学習支援員の配置は学校現場の効果的な一助となっているため評価でき、また教科担任制の導入による成果も認められる。しかし、担任と児童の状況を共有することや教科主任とともに授業研究を深めるなど丁寧な連携を進め、教科担任制のメリットをより一層生かしていくことが必要である。学力の最低レベルを上げるとともに、トップを伸ばす施策も必要である。また、若手教員の授業力向上は、児童の学力向上には不可欠であるため、若手教員の育成に特化した指導員の配置が望まれる。個々の事業を評価するにあたり、現行の成果指標では判断が難しいところがあるため、今後の目標値を改めて検討いただきたい。

行動計画★	計画	学力向上関連各種事業を実施することにより、児童の学び力を高め、確かな学力の育成を図る。
	実績	学び力向上学校訪問や学力育成指導員による巡回訪問等の実施。きめ細やかな指導・支援体制の整備。

成果指標	目標値	全国学力学習状況調査の生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査項目の「課題の解決に向け自分で考え自分から取り組む」75%以上 「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」60%以上 「家庭学習を1時間以上」80%以上 「自己肯定感」80%以上
	実績値	項目の内、「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」の項目で目標値を越えることができた。

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	拡充	教科担任制導入による小学校専科教員、外国人児童生徒の増加等に伴う支援員等の拡充が必要である。
	手法改善	維持	引き続き、専門性のある専科教員や支援員の確保が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
<p>国の小学校教科担任制の導入に伴い、県による加配教員の配置に加え、市独自による小学校専科教員の配置を充実させていくとともに、複数の教員が児童に関わるというメリットを生かすため、情報共有を行う時間を定期的に確保するよう働きかけます。また、教員一人あたりの授業時間数が減少することから、教員の教材研究の充実を図ることにより、指導力向上を図ってまいります。</p> <p>加えて、一人ひとりの学力を適切に把握し、ICTの効果的な活用を充実させながら、個々の学力をさらに向上させる授業の工夫を行ってまいります。</p> <p>また、日本語指導が必要な児童に対する指導については、日本語教育アドバイザーによる教員への研修を行っています。今後、日本語教育コーディネーターの配置を行うなどとして、外国人児童に対する日本語教育の充実を図る施策も検討してまいります。</p> <p>現行の成果指標については、県の取組の重点等を加味しながら検討を行います。</p>	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	確かな学力向上事業（中学校）					
担当部課★	学校教育課	所属コード	130101200			
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp			
総合計画	分野	コード	名称			
		18	学校教育・青少年			
	施策	1	1	学校教育の充実		
				予算科目	コード	名称
				会計	01	一般会計
				款	10	教育費
項	03	中学校費				
目	02	教育振興費				
大事業	01	中学校教育振興事業				
中事業	04	確かな学力向上事業				
小事業	01	確かな学力向上事業（中学校）				
法令等根拠						
個別計画等	国プロ⇒重点（地方再生）確かな学力の向上事業 「こうか授業術5箇条」					
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	令和 6 年度			
他部署との関連						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 中学校生徒 中学校教職員
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 授業改善に関わること・・・「こうか授業術5箇条」の推進、指導主事による学校訪問、学力向上推進委員会の開催 教職員の資質向上に関わること・・・近隣にて開催される研修会への参加 学習課題を持つ生徒への支援に関わること・・・通常学級における支援員、特別支援学級支援員、日本語指導加配の配置 生徒の学ぶ意欲向上に関わること・・・全国学力学習状況調査結果まとめを保護者あてに報告し、家庭学習の取り組みに繋げる。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ・きめこまやかな支援により、生徒の学習に取り組む意欲が高まる。 ・教材研究も含めた教員の「子ども向き合う時間」が増加する。 ・家庭学習、自学自習習慣確立により、基礎基本の確かな定着と主体的・対話的な深い学びにつながる授業により思考・判断・表現力が育つ。 ・「全国学力学習状況調査」正答率、授業改善に関わる質問紙調査結果が上昇する。
事業概要★	生徒一人ひとりが主体的・協働的に学ぶ学習形態を取り入れた授業改善や家庭学習・自主学習の推進等を通して、生徒の学びの意欲、やる気の高揚と基礎基本の定着・思考・判断・表現力など確かな学力の向上を図る。 ①授業改善「こうか授業術5箇条」の更なる推進 ②指導主事による各学校への巡回指導の拡充 ③支援員（通常学級における特別支援 21名、特支学級 15名）計 36名、日本語指導加配 2名、部活動指導員 4名の配置 ④家庭学習・自主学習習慣作りのため、課題点検活動を強化するためのスクールサポートスタッフ13名の配置（国庫1/3、県費1/3補助対象） ⑤ICT教員指導員（ICT教育推進のための教員指導力向上のため）1名 教科指導（フルタイム 6名、パートタイム 36名）計 42名

教育振興基本計画	コード	名称	
	B	学校教育・青少年の健全育成	
	(1)	学校教育の充実	
教育分野	B	学校教育・青少年の健全育成	
教育施策の柱（大区分）	(1)	学校教育の充実	
教育施策（中区分）	①	児童生徒の学ぶ力を高め、確かな学力の育成	

担当課評価	評価欄	B	「こうか授業術5箇条」を柱とした授業改善に継続的に取り組むことで、「課題の解決に向け自分で考え自分から取り組む」の肯定的回答が目標値を越えたと考える。これ以外の3つの項目のうち、「自己肯定感」は目標値にやや近い値であり、継続した取組がここに結びついていると考える。

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	成果指標4項目に対して1項目が目標値を超えたことへの評価の一方、残り3項目の具体的な取り組みが重要となる。年々支援を必要とする生徒へのきめ細かな学習支援、生活指導に対する支援員配置は学校現場の円滑かつ効果的な教育活動に大きな一助となっている。また、ICT教育指導員配置は、GIGAスクール構想への円滑な体制整備や、活用リテラシーに対する教育現場への適切な指導助言が実施できている。今後、多言語化する外国籍児童に対する母語支援及び日本語指導に対してより適切な教育環境の整備が求められるところである。

		令和3年度（単位：円）	
		予算額	決算額
		100,573,000	86,528,725
財源内訳	国庫支出金	1,698,000	1,698,000
	県費支出金	1,816,000	1,597,000
	地方債		
	その他特定財源	17,000,000	17,000,000
		80,059,000	66,233,725

教育委員会点検・評価（1次評価）		
	評価	コメント
事業の評価	必要性	概ね適切 生徒の学ぶ意欲の向上と、基礎基本の定着、確かな学力の向上、専門的な部活動指導等に向け、支援員や部活動指導員等の配置は必要である。
	有効性	概ね適切 個々の学ぶ意欲の高揚やより確かな学びの充実を図るため、支援員等の配置は有効性が高い。スクールサポートスタッフの配置により、教員の働き方改革の一助となった。
	効率性	概ね適切 支援員等の配置により、生徒一人ひとりの学習状況について多面的にとらえることができ、また、学級担任等が、生徒一人ひとりについて向き合う時間が増えたことにより、より確かな指導につなげることができた。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	支援を必要とする生徒へのきめ細かな学習支援のための人員配置は、確かな学力向上のために成果を上げており、評価できる。しかし、家庭学習の時間を確保できていない現状はその要因を明確にし、行政と学校、家庭が一体となって早急に対応すべき課題である。学力の最低レベルを上げるとともに、トップを伸ばそうとする施策も必要であり、そのためには教員の担当教科の専門性を高めるため、部活動の地域移行や指導員の人材確保の課題解決が求められる。個々の事業を評価するにあたり、現行の成果指標では判断が難しいところがあるため、今後の目標値を改めて検討いただきたい。

行動計画★	計画	学力向上関連各種事業を実施することにより、生徒の学ぶ力を高め、確かな学力の育成を図る。
	実績	学ぶ力向上学校訪問や学力育成指導員による巡回訪問等の実施。きめ細やかな指導・支援体制の整備。

成果指標	目標値	全国学力学習状況調査の生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査項目の「課題の解決に向け自分で考え自分から取り組む」75%以上 「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」60%以上 「家庭学習を1時間以上」80%以上 「自己肯定感」80%以上
	実績値	項目の内、「課題の解決に向け自分で考え自分から取り組む」の項目で目標値を越えることができた。

項目	判断	コメント
事業規模	拡充	学習面において支援を必要とする生徒や学校不適応生徒に対する学習支援や、外国人児童生徒の増加等に伴う支援員等の拡充が必要である。
手法改善	維持	引き続き、専門性のある加配教員や支援員の確保が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

具体的な改善策、今後の展望等	部活動指導員や支援員等の人材確保については課題はあるが、学校の規模や生徒の状況、課題に即した教員の配置を行っていききたい。また今後さらに、学級担任等との連絡を密にとり、個別指導に活かしたり、保護者との連携を深めるなどして個々の学力向上を図っていききたい。
----------------	---

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
生徒の家庭学習の時間の確保を図っていくため、家庭との連携、家庭への啓発をさらに行ってまいります。加えて、1人1台タブレットの活用を促進し、生徒が主体的にドリル学習を繰り返してまいります。また、一人ひとりの学力を適切に把握し、ICTを効果的に活用しながら、個々の学力をさらに向上させる指導法の工夫と授業改革を行ってまいります。また、日本語指導が必要な生徒に対する指導については、日本語教育アドバイザーによる教員への研修を行っていますが、今後のためのアドバイザー日本語教育コーディネーターの配置を行うなどして、外国人生徒に対する日本語教育の充実を図る施策も検討してまいります。現行の成果指標については、県の取組の重点等を加味しながら検討を行ってまいります。	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	ICT教育環境整備事業（小学校）				
担当部課★	学校教育課	所属コード	30101200		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2244	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp		
総合計画	分野	コード	名称		
		18	学校教育・青少年		
	施策	55	学校教育の充実	コード	名称
				会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	02 小学校費
				目	02 教育振興費
大事業	01 小学校教育振興事業				
中事業	05 ICT教育環境整備事業				
小事業	01 ICT教育環境整備事業（小学校）				
法令等根拠					
個別計画等					
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	令和 6 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 小学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 小学校のICT環境の充実…学校ネットワークの保守、ICT機器の管理・更新（電子黒板、指導者用・学習者用コンピュータ端末）、ICT支援員の配置、インターネット（Wi-Fi環境）のない家庭へのモバイルルータの貸出
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 現在のこうか授業術「5箇条」を掲げ、市内全学校において課題解決型授業への転換を図っている。ICT機器を効果的に活用することにより、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、より効果的に問題を解決する資質・能力を育むことができる。
事業概要★	①学校のICT環境の充実 授業を担当する教師一人一台となるよう指導者用コンピュータの購入（190台）
	②学校でのICT機器の効果的な利用促進 児童や先生がICT機器をスムーズに使えるようサポートとしてICT支援員を各校へ月2回配置
	③持ち帰り学習への対応 インターネット（Wi-Fi環境）のない家庭へのモバイルルータの貸出

教育振興基本計画	コード	名称
	3	学校教育
	1	「生きる力」を育む学校教育の推進
②	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援	

担当課評価	評価欄	指導者用コンピュータを購入し、ICT支援員を計画通り配置できた。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	ハード面（指導者用PC、ルーター貸出など）の整備に加え、ICT支援員の巡回配置は、ICT教育環境の整備に対して円滑な施策推進につながっている。今後、専門性の高い技術指導ができる人材の継続配置に加え、整ってきている環境整備を最大限活用していく教職員の研修体制や情報モラルに対する子どもたちへの計画的な指導計画などのソフト面での環境整備も、ハード面に加えて同時に進めていく必要がある。

令和3年度（単位：円）				
	予算額	決算額	繰越予算額	繰越決算額
財源内訳	201,089,000	170,685,467	25,121,000	25,120,137
国庫支出金	9,058,000	5,798,000		
県費支出金				
地方債				
その他特定財源	49,937,000	47,803,000		
一般財源	142,094,000	117,084,467	25,121,000	25,120,137

教育委員会点検・評価（1次評価）	
事業の評価	コメント
必要性	「情報活用能力」の更なる育成、発揮にはICT環境の整備が必要不可欠である。
有効性	子ども達の興味関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ることができる。
効率性	課題として、現在各学校に設置しているオンプレミスのサーバーにて運用しているが、年度更新等による設定変更を一括で行うことができない。今後、管理の一元化、一括で設定変更を行える環境を整備する必要がある。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切	

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	ハード面の環境整備が計画通り実施できたことは、評価できる。これから児童がICT機器を活用した学習が行えるようソフト面の対応や活用していく教職員の研修体制、さらにICT支援員の適正な配置は不可欠である。システム導入後については、有効的な活用ができるように、調査や振り返りを行い、今後の活用方法に活かしていただきたい。

行動計画★	計画	指導者用コンピュータ購入、ICT支援員配置
	実績	指導者用コンピュータ購入(190台)、ICT支援員配置(全21校) 統合型校務支援システムを本格運用開始した。

成果指標	目標値	指導者用コンピュータ購入、ICT支援員配置(全21校)
	実績値	目標値どおり

具体的な改善策、今後の展望等	学校のICT化を進めながら、セキュリティ対策と機器使用の利便性を向上させるため、「クラウドバイデフォルト」「ゼロトラスト」による運用環境構築を進めていく必要がある。その過程で情報系端末と教育系端末のハード2台持ちを解消し、コスト削減に努める。
----------------	---

事業の方向性	項目	判断	コメント
事業の方向性	事業規模	拡充	文部科学省の推奨している教育現場に適した「フルクラウド」「ゼロトラスト」の環境を構築するために更なる整備が必要である。
	手法改善	抜本的改善	ICT教育環境整備の充実については、現状職員で対応しており、内容は多岐にわたり高度で専門的な知識が必要となることから、外部人材の登用や業務委託により改善が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
学校間や個々の教員によるICTの活用状況を平準化するために、主として活用する授業支援ソフトやドリルソフトを指定し、定期的な推進リーダー会を通じて、操作方法や活用事例の紹介や各校の情報交換を行うとともに、推進リーダーの役割について協議し、各校で推進リーダーを中心としたOJTの活発化を図るとともに、こうか授業術「5箇条」においてICT活用を明確に位置付けるなどし、さらに授業改善を図る働きかけを行います。また、ICT支援員との情報交換会を通じて各校での支援の状況を把握し、学校におけるICT支援員の有効活用を推進していきます。さらに、定期的なアンケートを通じて活用推進を図っていきます。	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	ICT教育環境整備事業（中学校）				
担当部課★	学校教育課	所属コード	30101200		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2244	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp		
総合計画	分野	コード	名称		
		18	学校教育・青少年		
	施策	55	予算科目	コード	名称
				会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	03 中学校費
				目	02 教育振興費
大事業	01 中学校教育振興事業				
中事業	05 ICT教育環境整備事業				
小事業	01 ICT教育環境整備事業（中学校）				
法令等根拠					
個別計画等					
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	令和 6 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 中学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 中学校のICT環境の充実…学校ネットワークの保守、ICT機器の管理・更新（電子黒板、指導者用・学習者用コンピュータ端末）、ICT支援員の配置、インターネット（Wi-Fi環境）のない家庭へのモバイルルータの貸出
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 現在のこうか授業術「5箇条」を掲げ、市内全学校において課題解決型授業への転換を図っている。ICT機器を効果的に活用することにより、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、より効果的に問題を解決する資質・能力を育むことができる。
事業概要★	①学校のICT環境の充実 授業を担当する教師一人一台となるよう指導者用コンピュータの購入（124台） 協働学習での議論の時や、学校間交流、国際交流事業等さまざまな学習での活用の為、大型提示装置の購入（8台）
	②学校でのICT機器の効果的な利用促進 児童や先生がICT機器をスムーズに使えるようサポートとしてICT支援員を各校月2回配置
	③持ち帰り学習への対応 インターネット（Wi-Fi環境）のない家庭へのモバイルルータの貸出

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	3 学校教育
	教育施策の柱（大区分）	1 「生きる力」を育む学校教育の推進
教育施策（中区分）	②	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援

担当課評価	評価欄	指導者用コンピュータ及び大型提示装置を購入し、ICT支援員設置を計画通り配置できた。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	ハード面（指導者用PC、大型提示装置、ルーター貸出など）の整備に加え、ICT支援員の巡回配置は、ICT教育環境の整備に対して円滑な施策推進につながっている。今後、専門性の高い技術指導ができる人材の継続配置に加え、整ってきている環境整備を最大限活用していく教職員の研修体制や情報モラルに対する子どもたちへの計画的な指導計画などのソフト面での環境整備も、ハード面に加えて同時に進めていく必要がある。

令和3年度（単位：円）					
		予算額	決算額	繰越予算額	繰越決算額
		59,905,000	48,374,122	16,394,000	16,393,863
財源内訳	国庫支出金	4,506,000	2,372,000		
	県費支出金				
	地方債				
	その他特定財源	18,736,000	18,395,000		
一般財源		36,663,000	27,607,122	16,394,000	16,393,863

教育委員会点検・評価（1次評価）		
事業の評価	評価	コメント
必要性	概ね適切	「情報活用能力」の更なる育成、発揮にはICT環境の整備が必要不可欠である。
有効性	概ね適切	子ども達の興味関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ることができる。
効率性	やや不適切	課題として、現在各学校に設置しているオンプレミスのサーバーにて運用しているが、年度更新等による設定変更を一括で行うことができない。今後、管理の一元化、一括で設定変更を行える環境を整備する必要がある。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	ハード面の環境整備が計画通り実施できたことは、評価できる。これから生徒がICT機器を活用した学習が行えるようソフト面の対応や活用していく教職員の研修体制、さらにICT支援員の適正な配置は不可欠である。システム導入後については、有効的な活用ができるように、調査や振り返りを行い、今後の活用方法に活かしていただきたい。

行動計画★	計画	指導者用コンピュータ購入、大型提示装置購入、ICT支援員配置
	実績	指導者用コンピュータ購入(124台)、大型提示装置購入(8台) ICT支援員配置(全6校)

成果指標	目標値	指導者用コンピュータ購入、大型提示装置購入、ICT支援員配置(全6校)
	実績値	目標値どおり

具体的な改善策、今後の展望等	学校のICT化を進めながら、セキュリティ対策と機器使用の利便性を向上させるため、「クラウドバイデフォルト」「ゼロトラスト」による運用環境構築を進めていく必要がある。その過程で情報系端末と教育系端末のハード2台持ちを解消し、コスト削減に努める。
----------------	---

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	拡充	文部科学省の推奨している教育現場に適した「フルクラウド」「ゼロトラスト」の環境を構築するために更なる整備が必要である。
	手法改善	抜本的改善	ICT教育環境整備の充実については、現状職員で対応しており、内容は多岐にわたり高度で専門的な知識が必要となることから、外部人材の登用や業務委託により改善が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
<p>個々の教員の活用頻度に差が生じないように、主として活用する授業支援ソフトやドリルソフトを指定し、定期的な推進リーダー会を通じて、操作方法や活用事例の紹介や各校の情報交換を行うとともに、推進リーダーの役割について協議し、各校で推進リーダーを中心としたOJTの活発化を図るとともに、こうか授業術「5箇条」においてICT活用を明確に位置付けるなどし、さらに授業改善を図る働きかけを行います。</p> <p>また、ICT支援員との情報交換会を通じて各校での支援の状況を把握し、学校におけるICT支援員の有効活用を推進していきます。</p> <p>さらに、定期的なアンケートを通じて活用推進を図っていきます。</p>	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	甲賀創健文化振興事業団運営補助事業					
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2249		E-mail	koka30104500@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称		コード	名称	
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ		会計	01 一般会計
					款	10 教育費
	施策	3	スポーツの振興		項	06 保健体育費
					目	01 保健体育総務費
					大事業	03 社会体育施設管理経費
					中事業	02 社会体育施設運営事業
小事業					01 甲賀創健文化振興事業団運営補助事業	
法令等根拠						
個別計画等						
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	令和 6 年度			
他部署との関連						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） (公財)甲賀創健文化振興事業団
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 文化芸術及びスポーツの振興を目的とした市が出資又は出損する公益社団法人の円滑な運営の確保及び事業の活性化を図るため、その運営及び事業に対して補助金を交付する。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 公益財団法人の円滑な運営の確保及び事業の活性化により、経費の節減や効率的な管理運営、広域的な事業展開、利用者の利便性の向上が図れる。
事業概要★	<p>○運営補助 9,960,000円 甲賀地域における公共施設管理運営事業や文化芸術・スポーツ振興事業を担う財団の運営経費（法人会計）を補助するもの。</p> <p>○運営補助〔経営支援〕 15,438,258円 新型コロナウイルスの影響で生じる業務収入の減収分（公益事業会計）のうち、その減収分の補填を市の出資金から充てた場合における当該補填金に相当する額を補助するもの。</p>

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	C	生涯学習・文化・スポーツ
	教育施策の柱（大区分）	(3)	スポーツの振興
教育施策（中区分）	①	だれもが器楽にスポーツに親しめる環境づくり	

担当課評価	評価欄	年間に多くの教室を自主事業として開催され、市内の文化・スポーツ振興に貢献されてきた。令和3年度においても教室開催に努められたが、コロナ禍の影響で参加者の減が顕著であった。このため、収入減による運営難が続いたことから、やむなく基本財産を取り崩して対応された。令和4年5月には市の経営支援補助により当初の額まで戻されている。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
C	コロナ禍の中での減収ということであるが、決算期での補填という形で経営支援の補助金を別途支出する対応となっている。成果指標である教室開催数や総参加数などは目標値を超える実績であるが、もう一つの指標である正味財産増減計算書の当期経常増減額の実績がマイナスとなっており、目標値の設定について見直しが必要である。公益目的事業として実施されている自主事業について減収となっていることから、経営改善に対する抜本的な取り組みについて、市の関わりを強化する必要がある。

令和3年度			
		予算額	決算額
		29,060,000	25,398,258
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県費支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定財源	0	0
	一般財源	29,060,000	25,398,258

教育委員会点検・評価（1次評価）		
	評価	コメント
事業の評価	必要性	概ね適切 補助対象団体は、甲賀地域の文化振興、スポーツ振興を担ってこれ、地域に根差した活動を継続されている。指定管理者として、各種事業にも積極的に取り組まれており、地域になくてはならない団体である。
	有効性	概ね適切 コロナの影響により財政状況が悪化したが、3月補正予算による補助を行ったことで出資金を戻すことができた。
	効率性	やや不適切 経費削減に努められているが、コロナの影響を受け事業への参加者が大きく減ったことで、収支のバランスが取れない状況となったため、出資金を取り崩して対応された。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
C	コロナ禍で減収があるものの、教室開催や総参加数は目標値をクリアし、事業団としての運営努力はあったと考えられるが、基本財産を取り崩し、同額を市が補填しているため、経営状況の改善がないか精査し指導するべきである。旧町の財団や協会がそのまま運営しているため、その部分を見直し、広域運営や統合などを検討すべきである。また、事業団に勤務されているスポーツ指導者の方々をより一層活かすことができるような事業展開を期待したい。

行動計画★	計画	財団の運営にかかる経費を適正に補助する。
	実績	R3年度決算の当期経常増減額 △15,264,271円 (自主事業の開催、指定管理等管理業務の受託)

成果指標	目標値	自主事業開催実績 教室開催数 200以上 総参加者数 8000人以上（B&G指定管理事業を除く） 前年度決算の当期経常増減額をプラス以上にする。
	実績値	自主事業開催実績（B&G指定管理事業を除く） 教室開催数 234教室 総参加者数 12,700人 当期経常増減額 △15,264,271円

具体的な改善策、今後の展望等	自主事業の収益減が、運営難に直結している。運営状況がよりよくなるよう、改修工事によりきれいになった施設のPRをはじめ、利用者回復に努めていただけるよう、引き続き財団と協議を行っていく。
----------------	--

事業の方向性		
項目	判断	コメント
事業規模	維持	コロナの影響が続くことが懸念されるほか、指定管理施設の1つがプールであるため、物価高による影響を大きく受けやすい。経営状況を注視しながら、必要な支援を行っていく。
手法改善	抜本的改善	指定管理施設を活用した事業を展開されているが、甲賀地域を中心とした経営に限界がある。関係団体との経営統合を進めることで、運営基盤の強化を図りたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
経営状況について、定期的に詳細を確認するとともに、他の関係団体との再編も視野に入れながら、より広域的、効率的に運営できるよう具体的な検討を行ってまいります。また、当該財団では積極的に事業展開を図っていただいているが、指導員のスキルアップを含め、さらなる工夫改善が図れるよう支援してまいります。また、団体再編後における新たな施設を利用した事業のあり方についても検討を進めてまいります。	

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	信楽温水プール運営事業					
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2249		E-mail	koka30104500@city.koka.lg.jp		
総合計画	分野	コード	名称			
		7	生涯学習・文化・スポーツ			
	施策	3	スポーツの振興	コード	名称	
				会計	01	一般会計
				款	10	教育費
				項	06	保健体育費
				目	01	保健体育総務費
大事業	04	スポーツ振興事業				
中事業	03	学校体育施設開放事業				
小事業	02	信楽温水プール運営事業				
法令等根拠	甲賀市立学校施設開放条例					
個別計画等						
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	令和 6 年度			
他部署との関連						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 甲賀市在住・在勤・在学者
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか プール、トレーニングルームの一般開放 水泳教室の開催
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 市民の運動機会の提供 スポーツサークルの促進、仲間づくり 信楽地域の学校における施設共有
事業概要★	○学校開放制度を利用した中学校プールでの運動機会の提供
	○教室を通じての仲間づくりの促進
	○スポーツ施設の利用増加に向けたPR
	○業務委託による行政業務の軽減

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	C	生涯学習・文化・スポーツ
	教育施策の柱（大区分）	(3)	スポーツの振興
教育施策（中区分）	①	だれもが器楽にスポーツに親しめる環境づくり	

担当課評価	評価欄	8～9月にコロナ禍による臨時休業を余儀なくされたため、前年度比でプール利用者数が9割程度となったが、教室は7教室×3期を開催できた。施設利用によるクラスターの発生などはなく、安全に利用いただくことができた点も評価できる。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	緊急事態宣言により、休業した期間以外は、計画した取り組みができた。成果指標として、前年比較による教室参加者、一般利用者の増を目標としており、教室では前年度を上回る利用があったが、一般利用については前年を下回る結果となり、前年度比で9割程度の利用となった。前年対比の目標値は具体性にかけるので、具体的な目標値を設定することが必要である。学校のプールとしての役割と、事業開放の両面で、さらなる活用が望まれる。

令和3年度			
		予算額	決算額
		11,867,000	9,654,959
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県費支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定財源	2,142,000	911,000
	一般財源	9,725,000	8,743,959

教育委員会点検・評価（1次評価）		
	評価	コメント
事業の評価	必要性	概ね適切 信楽地域で親しまれている施設であり、例年営業についてのお問い合わせをいただいている。当該年度はコロナの影響で夏季に臨時休館や水泳教室の一部中止を余儀なくされたが、必要とされている事業である。
	有効性	概ね適切 子どもを対象とした水泳教室は好評で、多くの申し込みをいただいている。習慣的に利用いただいている成人の方もおられることから、健康づくりに有効であると考えている。
	効率性	やや不適切 信楽地域でも高齢化や少子化が進んでいるうえ、夏季にコロナの影響を受けたことで施設の利用者は少なかった。コロナ対策を十分にしながら、より利用の促進を図る必要がある。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	コロナ禍の影響による利用者の減少はやむを得ない部分はあるが、事業の企画や広報活動の工夫など利用者を増やすための施策を考えていただきたい。学校プールとして活用することや利用者が信楽地区に偏らないように工夫することなど費用対効果の側面からもプール自体の今後のあり方を検討する時期に来ている。

成果指標	目標値	教室参加者数・一般利用者数の前年度比較 前年度 教室参加者数 723名 一般利用者数 プール958名、トレーニングルーム304名
	実績値	教室参加者数 756人 一般利用者数 プール822人、トレーニングルーム229人 前年度比 Δ9%

項目	判断	コメント
事業規模	維持	コロナの影響が続いている状況であり、例年通りの運営を行いながら利用促進を図っていく。
手法改善	維持	管理運営、監視、受付など業者委託により運営しており、連携不足による苦情などもない状況にある。現場には職員が不在であることから実情の把握に努め、改善が必要な事項を洗い出していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

具体的な改善策、今後の展望等	教室のメニュー改善などを委託に盛り込み積極的に増収を目指す。また、引き続き、小学校や障がい者施設による利用など有効な使途の拡充を図る。
----------------	---

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	現在、運動教室の開催など健康福祉部局と連携している事業もあることから、地域のニーズなどの情報をしっかりと把握しながら、プールやトレーニングルームを活用した新たな教室の取り組みについて検討を進めるとともに、市域での広報の強化を図ることで、利用者の増加につなげるよう努めてまいります。
--	--

令和4年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（令和3年度実施事業）

事業名★	埋蔵文化財発掘調査事業						
担当部課★	教育委員会事務局 歴史文化財課		所属コード	30109000			
連絡先（ダイヤル）	0748-86-8026		E-mail	koka30109000@city.koka.lg.jp			
総合計画	分野	コード	名称				
		6	歴史・文化財・景観				
	施策	1	1	文化財等の調査と保護	コード	名称	
					会計	01	一般会計
					款	10	教育費
					項	05	社会教育費
					目	04	文化財保護費
大事業	04	文化財保護調査普及事業					
中事業	02	市内遺跡緊急発掘調査事業					
小事業	02	埋蔵文化財発掘調査事業					
法令等根拠	文化財保護法・甲賀市文化財保護条例						
個別計画等							
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	令和 6 年度				
他部署との関連	都市計画課						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 遺跡
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 開発事業に対する遺跡の有無を確認する試掘調査の実施。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 市内の文化財に対する適切な保護
事業概要★	継続的事業 開発に伴う事前試掘調査 出土品の保存処理 臨時的事業 《令和3～6年度》 史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書の刊行 全3冊 令和4・5・6年に刊行 報告書刊行にかかる整理調査
	本事業は、開発指導に必要なものであり、事業の縮減は、ダイレクトに市の発展を阻害する。 開発で義務を負う遺跡の確認を全額開発者が負担することになり、他市町村とのバランスを著しく欠くことになる。

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	D	歴史・文化財
	教育施策の柱（大区分）	(1)	文化財調査と保護
教育施策（中区分）	①	文化財の調査、保護、保存による歴史文化遺産の継承	

担当課評価	評価欄	試掘調査および分布調査：面積が目標値を上回る 出土木簡保存処理：計画通りに実施 紫香楽宮跡発掘調査報告書 刊行できず 作業体制の大幅な見直しを実施 史跡紫香楽宮跡調査整備委員会で議論 根幹部分の合意形成を図った
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
C	試掘調査や分布調査など、開発にかかる緊急調査については予定以上の面積について、処理期限の半分の期間で処理できた。 また、出土品の保存処理についても、予定どおり業務委託により完了することができた。 紫香楽宮跡発掘調査報告書は、国との事前協議や、報告書の修正作業に時間を要し、年度内の刊行に至らなかったが、作業における人員体制を強化し、分業による手順の見直しなどを行い、作業の効率化が図れた。 早期に修正作業を完了し、できるだけ早い時期に国との協議再開に臨みたい。

令和3年度			
		予算額	決算額
		8,847,000	7,277,531
財源内訳	国庫支出金	3,923,000	3,545,000
	県費支出金	804,000	573,000
	地方債		
	その他特定財源	2,000,000	1,000,000
	一般財源	2,120,000	2,159,531

教育委員会点検・評価（1次評価）		
事業の評価	評価	コメント
	必要性	適切 試掘調査：開発事業との調整を図る上で法的にも必要不可欠 保存処理：脆弱な木質遺物を保存する上で必要不可欠 紫香楽宮報告書：史跡整備の基礎資料となるため必要不可欠
	有効性	適切 試掘調査：埋蔵文化財の保存と開発事業との調整に有効 保存処理：木質遺物を適切に保存し、将来へ引き継ぐ有効な手段 今後の展示等の活用にも有効 紫香楽宮報告書：整備の基礎資料であり、史跡の本質的価値を示す資料として有効 作成しないと整備に着手できない
効率性	適切 試掘調査：開発事業に対して効率性を重視して随時対応 保存処理：適切な手法を選択して業者委託 効率的に実施 紫香楽宮報告書：効率アップのために作成体制を刷新したため、これまでに比べて著しくスピードアップ	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
C	開発に伴う試掘調査や出土品の保存処理については効率的に実施され、適切な対応がされていたと評価できる。若い世代への学習機会の提供、甲賀文化の発展的継承へのさらなる貢献が期待される。 紫香楽宮跡発掘調査報告書の作成は、目標年度内に出来なかったため、早急な対応による完成を望む。

成果指標	目標値	試掘調査の対応率 100%（依頼に対して）
	実績値	試掘調査の対応率 100% 出土木簡保存処理点数 19点

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	拡充	試掘調査：通常の試掘調査に加え、令和4～5年度に信楽焼窯跡の緊急調査を実施予定 保存処理：従来通り、予算に合わせて実施予定 紫香楽宮跡報告書：会計年度任用職員を増員し、作業効率をアップ 調査整備委員会の指導を受けながら、計画的に進める
	手法改善	軽微な改善	試掘調査：従来通りの手法に加え、必要に応じて業務を委託 保存処理：従来通り、委託によって実施 紫香楽宮報告書：担当者の交替と作成体制の刷新により、効率性の改善を図る
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

具体的な改善策、今後の展望等	民間開発の試掘調査：継続的に実施 紫香楽宮跡発掘調査報告書：主担当および作成体制を刷新 令和6年度までに3冊を刊行 木製品保存処理：予算に応じて計画的に実施 出土木製品すべての保存処理の完了を目指す
----------------	---

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
懸案事項である紫香楽宮跡発掘調査報告書の作成については、体制の刷新をすでに行ったことから、今年度は進捗状況が改善しております。現状では令和4年度中に原稿が完成する見込みであり、令和5年度の早い段階で印刷、刊行する予定であり、整備の実施に向けた国との協議を令和4年10月に行い、了承を得ました。 また、報告書の第2分冊、第3分冊についても現在の作成体制を維持して、早期の完成を目指します。 開発に伴う試掘や出土品の保存処理は今後も適切に行い、埋蔵文化財を活用した若い世代への学習機会を創出するとともに、地域の歴史の理解を深めるきっかけとなるよう取り組みます。	

■ 甲賀市教育行政評価制度の概要

1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成

甲賀市附属機関設置条例に基づき下記のとおり委嘱しました。人数：5人

委員名簿

(資料「甲賀市附属機関設置条例」参照)

役職	氏名	分野	任期
委員長	望月 善博	民間企業経営者等	平成30年6月1日～令和2年5月31日 令和2年6月1日～令和4年5月31日 令和4年6月1日～令和6年5月31日
副委員長	北川 昌美	学校教育経験者	令和2年6月1日～令和4年5月31日 令和4年6月1日～令和6年5月31日
委員	林 善彦	社会教育経験者	令和2年6月1日～令和4年5月31日 令和4年6月1日～令和6年5月31日
委員	西出 八津子	教育行政経験者	令和4年6月1日～令和6年5月31日
委員	熊谷 尚子	社会教育経験者	令和4年6月1日～令和6年5月31日

2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過

甲賀市教育行政評価委員会は、点検・評価対象事業を選定し、教育委員会事務局が行った事務事業に対して事業担当課からヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおける説明や質疑により委員ごとに各事業を評価し、教育行政評価委員会として評価を決定し答申書を作成されました。

委員会の活動経過は、下記のとおりです。

日時	内容
令和4年6月15日(水) 16時00分～17時00分	第1回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 令和4年度教育行政評価の進め方等について ・ 会議の公表について
令和4年7月14日(木) 9時00分～11時45分	第2回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 点検及び評価の対象事業の選定について

令和4年8月24日（水） 9時00分～10時50分	第3回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 （社会教育スポーツ課、歴史文化財課）
令和4年8月29日（月） 13時30分～16時00分	第4回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 （学校教育課）
令和4年9月29日（木） 9時00分～11時40分	第5回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 事業別最終評価の確定及び所見について
令和4年10月14日（金）	・ 甲賀市教育行政評価答申書提出

3. 点検・評価の対象となる事業

（1）対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」と規定されている事業で、「甲賀市教育振興基本計画」により実施されている主要施策等を中心に評価を行いました。

（2）対象事業の選定方法

点検・評価対象事業の選定作業は次の方法で選定しました。

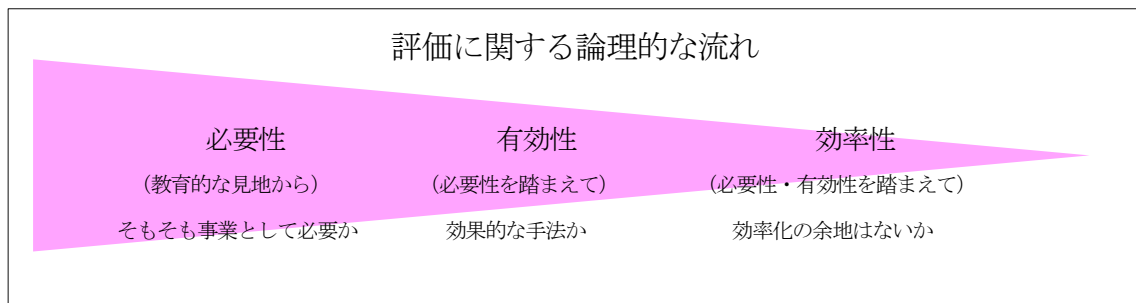
- I 各委員が評価すべき事務事業を抽出。
- II 抽出された事務事業を必要に応じて、事業担当課の概要説明を求めながら委員の合議制により8事業（事業内容により2事業を合わせて評価）を最終決定。

4. 点検・評価の視点

評価項目は、「目的の必要性」、「成果の有効性」、「手法の効率性」とし、評価については、事業の効率性だけではなく、大局（教育的見地から必要か）から局部（施策を実施するためのコストは適正か）へ分析的評価を行いました。

また、分析的評価を踏まえて今後の事業の方向性（事業の規模、手法の改善）を

判断しました。



5. 評価基準

施策の目標に対して、「必要性」、「有効性」及び「効率性」等を総合的に判断し、下記に示す5区分から達成度を評価しました。

評価		評価基準
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える等優れた取り組みを行った ○ 活動及び施策の目的達成に向けて予想以上の成果を上げた ○ 課題や問題点が全くなかった
A	順調に達成している	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的で優れた取り組みを行った ○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた ○ 課題や問題点はほとんどなかった
B	概ね順調に達成している	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な取り組みを行った ○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた ○ 課題や問題点が多少残った
C	達成見込みであるが一部課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みを行った ○ 活動及び施策の目的達成に向けて多少の成果を上げた ○ 課題や問題点が多く残った
D	達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みを行わなかった ○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった ○ 大きな課題や問題点が多く残った

■ おわりに

甲賀市教育委員会では、本市のめざす教育の姿を明確にするため、総合的な施策の根本を「甲賀市教育大綱」で定め、具現化した「第3期甲賀市教育振興基本計画」（令和元年度からの5年間を計画期間とする）に基づき、教育施策を推進しています。

効果的な教育行政の推進を図ることを目的に、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として、甲賀市教育行政評価委員会の知見を活用した点検及び評価を実施、改善や工夫に取り組んでいます。点検・評価結果を最大限に活かして市民の皆様によりご満足いただける教育行政サービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

○甲賀市附属機関設置条例

平成25年12月18日

条例第35号

改正 平成27年6月15日条例第17号

平成28年3月9日条例第3号

平成28年6月22日条例第18号

平成29年3月30日条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成17年甲賀市条例第1号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成17年甲賀市条例第2号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成20年甲賀市条例第43号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成17年甲賀市条例第24号）

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成17年甲賀市条例第27号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成17年甲賀市条例第18号）

（経過措置）

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、この条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

4 付則第2項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

付 則（平成27年条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行後、最初に委嘱される甲賀市地域福祉計画審議会の委員の任期は、別表の1の表の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

付 則（平成28年条例第3号）

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の甲賀市附属機関設置条例に定める甲賀市公共下水道事業審議会及びその委員は、甲賀市下水道審議会及びその委員となり、同一性を持って存続するものとする。

付 則（平成28年条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年条例第5号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市総合 計画審議会	総合計画の策定及びその推 進に関する事項について調 査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	20 人 以 内	2年
甲賀市公共 交通活性化 まちづくり 推進協議会	持続可能なまちづくりの概 念を基本とした公共交通体 系及び基本構想策定につい て調査及び研究し、審議す ること。	(1) 市長が指名する 職員 (2) その他市長が適 当と認める者	25 人 以 内	1年
甲賀市国際 化推進委員 会	国際化推進計画の策定につ いて調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 各種団体等の代 表者 (3) その他市長が適 当と認める者	10 人 以 内	1年
甲賀市特別 職報酬等審 議会	議会の議員の議員報酬の額 及び特別職の職員で非常勤 のもの報酬の額並びに市 長、副市長及び教育長の給料 の額について審議すること。	(1) 市内の公共的団 体等の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	10 人 以 内	委嘱の日 から審議 が終了す る日まで
甲賀市指定 管理者選定 委員会	公の施設の指定管理者の選 定に関する事項について審 査すること。	(1) 学識経験を有す る者 (2) 公の施設の利用 者 (3) その他市長が適 当と認める者	5人 以 内	2年
甲賀市行政	行政改革に関する事項につ	(1) 学識経験を有す	10	2年

改革推進委員会	いて調査し、審議すること。	る者 (2) その他市長が適 当と認める者	人以 内	
甲賀市公有財産審議会	公有財産の取得、管理及び処分について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 市長が指名する職員 (3) その他市長が適 当と認める者	7人 以内	2年
甲賀市入札監視委員会	市が発注する公共工事等に関する入札及び契約の適正化を図るために必要な事項について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が適 当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市地域福祉計画審議会	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する地域福祉計画の策定及びその推進について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) 地域福祉関係団体の代表者 (4) 社会福祉事業関係団体の職員 (5) その他市長が適 当と認める者	15 人以 内	2年
甲賀市商工業振興計画審議会	商工業振興計画の策定及びその推進について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) 商工業関係団体の代表者及び構成員 (4) その他市長が適	18 人以 内	2年

		当と認める者		
甲賀市男女 共同参画審 議会	男女共同参画社会の形成に 関する基本的かつ総合的な 事項について調査し、審議す ること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	15 人以 内	2年
甲賀市観光 振興計画審 議会	観光振興計画の策定及びそ の推進について調査し、審議 すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) 観光等産業関係 団体の代表者及び構成 員 (4) その他市長が適 当と認める者	12 人以 内	2年
甲賀市下水 道審議会	下水道事業の経営、将来計画 及び健全な運営並びに汚水 処理に関する事項について 調査し、審議すること。	(1) 受益者の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	20 人以 内	2年
甲賀市立信 楽中央病院 経営評価委 員会	病院改革プランの改定並び に実施状況を点検及び評価 し、審議すること。	(1) 医療関係者 (2) 学識経験を有す る者 (3) 関係行政機関の 職員 (4) 福祉関係者 (5) その他市長が適 当と認める者	6人 以内	3年
甲賀市水口 医療介護セ ンター経営	経営計画の改定並びに実施 状況を点検及び評価し、審議 すること。	(1) 医療関係者 (2) 介護関係者 (3) 学識経験を有す	8人 以内	3年

評価委員会	<p>る者</p> <p>(4) 関係行政機関の職員</p> <p>(5) 福祉関係者</p> <p>(6) その他市長が適当と認める者</p>		
-------	--	--	--

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市教育行政評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価結果について調査し、審議すること。	(1) 教育関係者 (2) その他教育委員会が適当と認める者	5人以内	2年
甲賀市教育支援委員会	特別な支援を必要とする乳幼児、児童及び生徒の適切な就学支援その他の教育支援に関し、必要な事項について調査、審議及び助言すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
甲賀市青少年自然体験活動推進委員会	青少年を対象とした安全で効果的な自然体験活動の普及推進について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 青少年関係団体の代表者 (3) 関係行政機関の	10人以内	2年

		職員 (4) 教育委員会が指名する職員 (5) その他教育委員会が適当と認める者		
甲賀市文化のまちづくり審議会	文化芸術の振興及び施設について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) その他教育委員会が適当と認める者	15人以内	2年

3 選挙管理委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市投票区域編成審議会	投票区域の編成に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 市民を代表する者 (2) 選挙管理委員会 が指名する職員 (3) その他選挙管理委員会が適当と認める者	15人以内	委嘱の日 から審議 が終了す る日まで